

令和2年度  
事業計画書

社会福祉法人 江津市社会福祉協議会



# 令和2年度社会福祉法人江津市社会福祉協議会事業計画

## 【1】基本方針

少子高齢化、人口減少が急速に進んでおり、家族の規模や構成、働き方の変容など社会構造の変化を背景に家族や職場、地域の支え合い機能が低下しており、社会的孤立や虐待、経済的困窮、貧困等の世代間連鎖など従来の制度やサービスの枠組みだけでは対応できない制度の狭間の問題や複合的な課題が顕在化しています。

国においては、「地域共生社会」の実現を基本コンセプトとして福祉制度改革が進められており、平成30年4月施行の改正社会福祉法では、地域福祉推進の理念が明記されるとともに、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨が規定されました。この包括的な支援体制の構築を図るため、国では「断らない相談支援」「社会とのつながりや参加の支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う新たな市町村事業の創設等を内容とする社会福祉法等のさらなる改正を図る予定とされています。

これらのことを踏まえ、本協議会では平成30年度からスタートした「第3次江津市地域福祉計画」と連動した「第3次地域福祉活動計画」に基づき、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、行政はもとより地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア、NPO団体などと協力し、地域における連携・協働の場づくりや仕組みづくりを行い、その解決や予防に向けた取り組みを進めます。

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを使命とする社協として、今日的課題をしっかり受け止め、その解決に向けた取り組みを進め、自助、共助、公助を複合的に組み合わせた地域福祉活動により福祉の江津（まち）づくりの実現を目指します。

## 【2】今年度重点的に推進する事項

本計画に掲げる諸事業を推進していくとともに、「しまね版アクションプラン」（島根県社協作成）での強化方針を踏まえつつ、今年度の重点項目として次の4点について積極的取り組みます。

### ・生活支援体制整備の強化とボランティアセンターの充実

地域活動の主体となる人材・組織や元気な高齢者の参加を得て生活支援等サービスが提供できる体制や基盤をつくるため、市内の中学校区単位で活動する第2層生活支援コーディネーターを新たに配置して、第1層（市全域を対象）生活支援コーディネーターと共に地域関係者の定期的な参加による情報共有及び連携・協働の場（第2層協議体）の整備を主に生活支援体制整備の強化を図ります。また、地域の課題に関するニーズなどの調査と地域資源の把握に努め、地域の活動を担うボランティアの育成を図るため、ボランティアセンターの充実に努めます。

### ・権利擁護の推進

本協議会では、市民後見人の養成や日常生活自立支援事業、法人後見受任事業を通じて、意思決定が困難な方が地域で安心して自分らしく暮らせるよう支援をしていますが、これら事業へのニーズは年々増加傾向にあり、より一層の充実化を図る必要があります。そのため、これら権利擁護関連事業に携わる人材（特に市民後見人）の養成と育成を図るとともに、意思決定が困難な方を支える成年後見制度等の普及啓発を図ります。

## • 既存事業の見直し

本協議会では、市民の皆様が地域で安心して暮らせるよう様々な事業に取り組んできています。既存事業の中にはニーズが増加しているものと減少しているものがあり、時代に即した事業展開を図るためには事業の整理が必要であることから、既存事業の見直しを行います。

## • 地区支会との連携強化

本協議会の地域福祉活動を推進する重要なパートナーである地区支会の活性化を図るため、新たに地区支会の運営費に関する助成をします。地区支会と意見交換や情報共有を継続して行い、地域の課題やその課題に対応可能なサービスの把握、既存事業の改善に努めます。また、住民に一層理解される地区支会のあり方について地区支会と一緒に検討し、組織体制を含む改善を図ります。

また、第3次江津市地域福祉活動計画に掲げる基本理念及び基本目標等の達成を目指し取り組む事項は次のとおりとします。

## I 地域福祉を担う人づくり

### (1) 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり

地域福祉の推進は「福祉学習に始まり、福祉学習に終わる」と言われており、学習の反復継続が大切です。地域が主体となって、生活課題や地域課題について関心を持ち、気付き、学び、考え、行動し、発展させる地域ぐるみの福祉学習活動のプログラムをモデル関係機関、団体と協働して開発、実践します。

### (2) ボランティアなどの市民活動の育成、支援

福祉のまちづくりの推進には、それを担うボランティアが大きな役割を果たします。そのためには、市民全体を対象とした研修会、各種ボランティア養成講座の開催、手話奉仕員等の養成並びに支援を行い人材の育成に努めます。

ボランティアセンターについては、ボランティア団体をはじめ関係機関・団体等によりそのあり方について広く意見を聞きその活性化と発展を図ります。

## II 地域づくりを展開するまちづくり

### (1) 地域福祉活動の体制づくり

地域の福祉力の向上を図るため地区支会や地域の団体、関係機関との連携を一層強化するとともに、その担い手の研修を推進します。

そして、座談会などにより地域住民の多様な生活課題を把握し、住民や関係機関と連携を図りその課題解決を図ります。

また、地域の生活課題解決を目指し、介護予防・生活支援・社会参加を一体的に融合させた地域包括ケアシステムの整備を図り、住民主体の助け合いによる豊かな地域づくりの支援に努めます

## III 地域福祉を支える支援体制づくり

### (1) サービスの提供体制づくり

現存サービスだけでは十分に対応しきれない制度の狭間にいる状態の方々を支援できるよう、社会福祉法人等の参画を得ながらサービス開発や提供体制の整備を図ります。

## (2) 相談体制・情報提供体制の充実

生活困窮者等が抱える多様で複合的な課題を包括的に受け止め、支援に関する総合調整や継続的な支援を行い、当事者の自立を支援する「生活支援相談センター」の総合相談・生活支援への取り組みを一層強化します。また、アウトリーチにより生活課題を抱える人を早期に把握し、必要な支援につなげるとともに、地域全体での支援の力が高められるように努めます。

## 【3】主な活動目標・計画の推進

基本方針及び重点的に推進する事項を踏まえ、次の事項について計画的に取り組み、その推進を図ります。

### I 地域福祉を担う人づくり

#### (1) 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり

①福祉教育実施校助成事業	各学校における多様な福祉教育プログラムづくりや教職員研修などの支援を行う。
②地域福祉学習推進モデル事業	地域が主体となって生活・福祉課題に密着した福祉学習活動のプログラムを関係機関・団体と協働して開発・実践できるよう、福祉学習の場づくり・計画づくり・福祉学習サポーターの育成などの支援を行う。
③あいサポート運動の推進	障がいの特性や必要な配慮を理解し、障がい者の手助けを行う「あいサポーター」の養成を推進する。
④江津市総合社会福祉大会の開催	地域福祉の向上を図ることを誓い、また、多年にわたり福祉活動に功績のあった方々を表彰し、その功績を称える。
⑤福祉ふれあいチャリティーバザーの開催	市民の皆様に出していただいた品物を販売し、その収益金(全額共同募金会へ納入)により福祉事業の推進を図ることを目的として開催する。
⑥生活支援体制整備事業	高齢者等のニーズに合った生活支援の担い手の養成やサービスの開発等の資源開発、関係者のネットワーク化を推進する。また、地域の関係者が定期的な参加による情報共有及び連携・協働の場(協議体)も開催する。

#### (2) ボランティアなど市民活動の育成、支援

①ボランティアの養成	初心者・熟練者向けの講座や若者・中高年齢者向けの講座など、参加者の程度に応じたボランティア講座等を開催する。
②ボランティアリーダーの養成	小地域における福祉活動を牽引する人材を養成するため、研修会等を開催する。
③意思疎通・移動支援ボランティアの養成	聴覚障がい者を支援する手話奉仕員、要約筆記奉仕員のフォローアップ研修会を開催する。
④ボランティア登録の促進	多様な人へボランティア活動への参加を働きかけ、ボランティア登録の促進を図る。
⑤ボランティア団体連絡会の開催	地域課題の共有やボランティア活動の質を向上するため、ボランティア団体間の情報交換や交流の機会づくりを行う。

⑥ボランティアセンターの運営評価	ボランティアセンター運営委員会において、ボランティアセンター機能活性化のための意見交換や運営評価を行い改善に努める。
⑦民間助成事業の利用支援	ボランティア団体が行う生産活動や地域活動に対して共同募金や福祉財団募金等の利用促進を図り、地域福祉活動の組織化・事業化・拠点づくりを支援する。
⑧ボランティアセンターの機能充実	世代を問わず市民などのボランティア意識啓発を図るため、特に次代を担う青少年や学生等の若者世代との意見交換を行い、様々な分野のボランティア活動が推進できるよう、ボランティアセンターの機能充実に努める。

## II 地域づくりを展開するまちづくり

### (1) 地域福祉活動の体制づくり

①地域福祉座談会の開催	地域内の福祉課題、生活課題について話し合う場として、社協地区支会単位等で座談会を行い、ニーズ把握と連携強化を図る。
②民間助成事業の利用支援(再掲)	ボランティア団体が行う生産活動や地域活動に対して共同募金や福祉財団募金等の利用促進を図り、地域福祉活動の組織化・事業化・拠点づくりを支援する。
③社協地区支会との連携強化と活動の活性化	社協地区支会と課題の共有化を図るとともに、地域ニーズに応じた独自の活動が行えるよう活動費の確保などの支援を行う。また、必要に応じて小地域地域福祉活動計画の策定支援を行う。
④地域介護予防活動支援事業(定期訪問・声かけ運動)	高齢者・障がい者等の要援護者に対して、地域住民による定期的な訪問や声かけを行い、社会的孤立の解消、福祉ニーズの早期発見、犯罪被害防止を図るとともに、その推進体制の見直しを図る。
⑤地域介護予防活動支援事業(ふれあいサロン)	概ね65歳以上の高齢者を対象に、社会的孤立の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることを予防するため、レクリエーションや軽スポーツなどを内容とするふれあいサロンを開催する。
⑥障がい者サロンの設置検討	障がい者等が気軽に集まり、お互いの悩み相談や生きがい活動を進めることができるようサロンの設置を検討する。
⑦福祉委員制度の見直し	従来の福祉委員制度の見直しを行い、住民と民生委員・児童委員のつなぎ役となるような体制づくりの検討を行う。
⑧生活支援体制整備事業(再掲)	高齢者等のニーズに合った生活支援の担い手の養成やサービスの開発等の資源開発、関係者のネットワーク化を推進する。また、地域の関係者が定期的な参加による情報共有及び連携・協働の場(協議体)も開催する。

### (2) 地域の関係機関の連携体制づくり

①江津市社会福祉法人連絡会の活動推進	市内の社会福祉法人との連携強化を図り、より効果的・効率的に公益活動に取り組み、地域の課題解決を図る。
--------------------	--

### (3) 安心・安全を支える地域のネットワークづくり

①災害ボランティアセンターの体制整備	災害時に効果的・効率的に災害ボランティア活動が行えるよう、組織体制の整備を行うとともに、計画的に活動資機材の整備を図る。
--------------------	--

②地域介護予防活動支援事業 (定期訪問・声かけ運動)(再掲)	高齢者・障がい者等の要援護者に対して、地域住民による定期的な訪問や声かけを行い、社会的孤立の解消、福祉ニーズの早期発見、犯罪被害防止を図るとともに、その推進体制の見直しを図る。
③地域介護予防活動支援事業 (ふれあいサロン)(再掲)	概ね65歳以上の高齢者を対象に、社会的孤立の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることを予防するため、レクリエーションや軽スポーツなどを内容とするふれあいサロンを開催する。

### Ⅲ 地域福祉を支える支援体制づくり

#### (1) サービスの提供体制づくり

①福祉バンク運営事業 (福祉用具貸出事業)	在宅生活を支援するために、介護保険等の対象外者を優先して電動ベッド、車椅子等の福祉用具を貸与する。(不用となった福祉用具を寄贈していただき再利用もしている)
②地域介護予防活動支援事業 (定期訪問・声かけ運動)(再掲)	高齢者・障がい者等の要援護者に対して、地域住民による定期的な訪問や声かけを行い、社会的孤立の解消、福祉ニーズの早期発見、犯罪被害防止を図るとともに、その推進体制の見直しを図る。
③地域介護予防活動支援事業 (ふれあいサロン)(再掲)	概ね65歳以上の高齢者を対象に、社会的孤立の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることを予防するため、レクリエーションや軽スポーツなどを内容とするふれあいサロンを開催する。
④生活支援まごころフレッシュ サービス事業	住民同士の助けあいを基本として、日常生活支援を行う、有償ボランティアサービス。
⑤江津和光園大学ふれあい 教室の開催	江津市内全域の高齢者を対象として、高齢者相互のふれあいと健康、社会知識、教養を高めるために、講座(教養・時事・医療等)を開催する。
⑥歳末声かけボランティアの 実施	ボランティアセンター登録のボランティアが、市内80歳以上のひとり暮らし老人、夫婦共80歳以上の高齢者に見舞品をもって声かけ訪問をする。
⑦骨髄バンク基金事業	白血病等による骨髄移植の治療を受ける人に対して、経費の軽減及び精神的援助を図るため見舞金を支給する。
⑧福祉バス運行事業	福祉関係団体等の活動推進のためマイクロバスを運行する。
⑨生活福祉資金貸付事業	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対する貸付制度で、経済的な安定や社会参加、在宅福祉を支援する。
⑩民生基金貸付事業	低所得世帯に対し、緊急に必要な資金を一時的に貸し付けする制度で、世帯の自活を支援する。

#### (2) 相談体制・情報提供体制の充実

①ふれあい福祉センター総合 相談事業	市民の様々な心配ごと相談に応じ、問題の所在を明らかにした適切な解決を図り、安心した生活と福祉の向上に寄与する。
法律相談	遺言や相続、金銭貸借、家族問題など法律に触れることについて弁護士が相談に応じる。(月1回開催)
一般相談	日常生活のいろいろな相談ごとについて司法書士、民生委員・児童委員が相談に応じる。(月1～2回開催)
福祉相談	各種福祉に関する相談やその他生活上の相談などについて担当職員が相談に応じる。(平日)

②福祉委員制度の見直し(再掲)	従来の福祉委員制度の見直しを行い、住民と民生委員・児童委員のつなぎ役となるような体制づくりの検討を行う。
③ホームページの更新	ホームページを適宜更新し、本市社協の業務及びサービスや福祉に関する情報を住民にわかり易く提供する。
④広報紙の発行	定期的に広報紙を発行し、本市社協の業務及びサービスや福祉に関する情報を住民にわかり易く提供する。
⑤広報紙の点訳提供	広報紙を点訳化して、視覚障がい者等の方へ提供する。
⑥広報紙の音訳提供	広報紙を音訳化して、視覚障がい者等の方へ提供する。

### (3) 権利擁護・虐待防止対策の推進

①日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な方の金銭管理、福祉サービスの利用援助、書類等の預かりを行い、日常生活の支援を行う。
②法人後見受任事業	認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等で意思決定が困難な人に対し、本会が成年後見人、保佐人、補助人となることにより、その人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護する。
③権利擁護人材の育成	判断能力が不十分な方の権利擁護を図るために、生活支援員、法人後見支援員、市民後見人等の養成・育成を図る。

### (4) 生活困窮者等の自立支援の推進

①生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、生活困窮者に対し、自立した生活が送れるよう相談者に寄り添って支援を行います。
②緊急一時食糧支援事業(フードバンク事業)	市民や関係機関・団体などから提供された食料をフードバンクとして備蓄し、生活困窮者に対し一時的に食料を提供することで、自立と生活再建を図ります。
③生活困窮者日用品等提供事業	生活困窮者に対し、日用品、衣料品、寝具などを提供し、自立生活を支援します。
④入居債務保証支援事業	賃貸住宅に入居する際の入居保証人が確保できない人について、社会福祉協議会が、家主または不動産業者と入居に関する債務保証契約を締結することにより住居の確保を支援し、地域生活への移行や生活再建の基盤を支えます。

### (5) 地域福祉に関する基盤整備

①福祉バス運行事業	福祉関係団体等の活動推進のためマイクロバスを運行する。
②社協地区支会との連携強化と活動の活性化(再掲)	社協地区支会と課題の共有化を図るとともに、地域ニーズに応じた独自の活動が行えるよう活動費の確保などの支援を行う。また、必要に応じて小地域地域福祉活動計画の策定支援を行う。
③民間助成事業の利用支援(再掲)	ボランティア団体が行う生産活動や地域活動に対して共同募金や福祉財団募金等の利用促進を図り、地域福祉活動の組織化・事業化・拠点づくりを支援する。
④社会福祉活動基金事業(福祉団体助成)	地域福祉団体の活動が円満に進み、地域福祉の充実が図られるよう、香典返しを原資とする基金から活動費を助成する。
⑤本市社協の体制づくり(組織運営体制の見直し・再編)	担当理事制の導入や部会及び委員会の整理などを含め、組織運営体制の見直し・再編及び役職員等の資質の向上を図る。



⑥生活支援体制整備事業 (再掲)	高齢者等のニーズに合った生活支援の担い手の養成やサービスの開発等の資源開発、関係者のネットワーク化を推進する。また、地域の関係者が定期的な参加による情報共有及び連携・協働の場(協議体)も開催する。
---------------------	--

#### (6) 団体事務の受託

①江津市民生児童委員協議会	民生委員・児童委員の職務に関する研修を実施するとともに、委員相互及び関係機関との連絡調整を図り、社会福祉の動向を踏まえ、福祉ニーズに対応した適切な民生委員・児童委員活動を促進する。
②江津市老人クラブ連合会	行政機関や県老人クラブ連合会、その他関係機関等と連携し、生きがいのある明るい長寿社会づくりと高齢者福祉の向上に努める。
③島根県共同募金会江津市 共同募金委員会	島根県共同募金会の内部組織で、募金・配分の調整・広報活動等を展開する。
④日本赤十字社島根県支部 江津市地区	日本赤十字社島根県支部の内部組織で、県支部との連携のもと、その事業推進を図る。

## 月 例 事 業 計 画 書

区分 月別	事 業 名	主 たる 事 業 内 容	備 考
	<b>◆ 社 協 活 動 調 査 月 間</b>		
4 月	1. 調査活動	1. 地域介護予防活動支援事業対象者の調査 2. 「福祉バンク」 機器材貸与者の実態調査 (1) 契約の更新	地区支会 事務局
	2. 正副会長会	1. 事業方針について	正副会長
	3. 監事会	1. 令和元年度事業実施状況 2. 令和元年度資金収支決算	監事
	<b>◆ 児 童 福 祉 推 進 月 間</b> <b>◆ 赤 十 字 運 動 月 間</b>		
5 月	1. 社協支会長、民 児協支部長合同 会議	1. 共同募金について 2. 日赤募金について 3. 日赤募金に関する資材の配布 4. 社協事業計画について 5. 社協会費について 6. 意見交換	社協支会長、民児協 支部長
	2. 福祉バンク運営 委員会	1. 福祉バンク事業の運営について	運営委員
	3. 江津和光園大学 運営審議委員会	1. 第 52 回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 について	運営審議委員
	4. 日赤募金	1. 令和 2 年度日赤募金運動への取組	市内全域
	5. 赤十字運動月間 キャンペーン	1. 令和 2 年度赤十字思想普及キャンペーン江津 会場協力	社協役職員、赤十字奉 仕団、防災ボランティア等
	6. 江津市こどもま つり	1. 第 15 回江津市こどもまつりへの協力	5/17(日)
6 月	1. 理事会	1. 令和元年度事業実施状況について 2. 令和元年度資金収支決算について	理事・監事
	2. 評議員会	1. 令和元年度事業実施状況について 2. 令和元年度資金収支決算について	評議員・監事
	3. 江津和光園大学	1. 第 52 回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 — 6月講座 —	市内高齢者等 (80 名 程度)
	4. 権利擁護推進委 員会	1. 法人後見受任事業、日常生活自立支援事業等 について 2. 成年後見制度普及啓発講演会の開催について 3. 市民で支える成年後見制度講座（～市民後見 人講座～）の開催について 4. 権利擁護人材フォローアップ研修会の開催に ついて	委員
	5. 地域福祉座談会	1. 地域福祉座談会の開催	

区分 月別	事業名	主たる事業内容	備考
7 月	1. 江津和光園大学	1. 第52回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 — 7月講座 —	市内高齢者等(80名程度)
	2. 社会福祉活動基金委員会	1. 社会福祉活動基金の配分について	基金委員会委員
8 月	1. ボランティアの育成	1. ボランティア研修会の開催	ボランティア
	2. 総合社会福祉大会運営委員会	1. 令和2年度江津市総合社会福祉大会の開催について	運営委員
	3. 支会長研修会	1. 支会長研修会の開催	支会長
<b>◆ 老人福祉推進強調月間</b>			
9 月	1. 社協支会長、民児協支部長合同会議	1. 令和2年度共同募金運動の推進について (1) 共同募金運動計画兼行動計画 (2) 共同募金運動資材の配布 (3) 職域募金への協力依頼 2. 社協事業等について意見交換	支会長、民児協支部長
	2. 老人福祉月間行事	1. 各地区敬老会に協力	役員
	3. チャリティーバザー運営委員会	1. 令和2年度福祉ふれあいチャリティーバザーの開催について	チャリティーバザー運営委員
	4. 社会福祉大会表彰審査委員会	1. 令和2年度江津市総合社会福祉大会被表彰者の選定	表彰審査委員
<b>◆ 赤い羽根共同募金運動推進月間</b>			
10 月	1. 共同募金運動の推進	1. 赤い羽根街頭募金	10/1～市内全域
	2. 江津和光園大学	1. 第52回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 — 10月講座 —	市内高齢者(160名程度)
	3. しまね県民福祉大会	1. 令和2年度しまね県民福祉大会への参加	10/17(土) 社協・民児協・老連・障がい者団体関係者
	4. 内部監査	1. 内部経理監査実施	職員
11 月	1. 江津市総合社会福祉大会	1. 令和2年度江津市総合社会福祉大会の開催 ① 表彰 ② 実践発表または記念講演等	社協・民児協・老連・各種福祉団体等
	2. 江津和光園大学	1. 第52回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 — 11月講座 —	市内高齢者等(80名程度)
	3. 社会福祉活動推進委員会	1. 地区ごとの募金訪問先(新規訪問先を含む)の選定について	委員会委員

区分 月別	事業名	主たる事業内容	備考
	<b>◆ 赤い羽根共同募金運動の推進</b>		
12 月	1. 赤い羽根共同募金運動	1. 令和2年度第48回福祉ふれあいチャリティーバザーの開催	12/6(日)
	2. 歳末在宅高齢者訪問	1. 高齢者世帯(80歳以上独居・夫婦のみ世帯)へ歳末見舞品をもって訪問	ボランティア、民生委員等
R3年 1 月	1. 正副会長会	1. 令和2年度資金収支補正予算について 2. その他	正副会長
	2. 理事会	1. 令和2年度資金収支補正予算について 2. その他	理事・監事
	3. 評議員会	1. 令和2年度資金収支補正予算について 2. その他	評議員・監事
	4. 権利擁護委員会	1. 法人後見受任事業、日常生活自立支援事業等について 2. 成年後見制度普及啓発講演会の開催について 3. 市民で支える成年後見制度講座(～市民後見人講座～)の開催について 4. 権利擁護人材フォローアップ研修会の開催について	委員
2 月	1. ふれあい福祉センター運営委員会	1. ふれあい福祉センター総合相談事業の実施について	運営委員
	2. ボランティア団体連絡会	1. ボランティア団体間の情報交換 2. ボランティアセンター事業に対する意見交換	ボランティア等
3 月	1. 小地域支援ネットワーク推進委員会代表者会	1. 地域介護予防活動支援事業の取組について	地区代表者(桜江を除く)
	2. 正副会長会	1. 令和2年度資金収支補正予算について 2. 令和3年度事業計画について 3. 令和3年度資金収支予算について	正副会長
	3. 理事会	1. 令和2年度資金収支補正予算について 2. 令和3年度事業計画について 3. 令和3年度資金収支予算について	理事・監事
	4. 評議員会	1. 令和2年度資金収支補正予算について 2. 令和3年度事業計画について 3. 令和3年度資金収支予算について	評議員・監事
	5. ボランティアセンター運営委員会	1. 令和2年度事業の評価について 2. 令和3年度事業計画について	運営委員

区分 月別	事業名	主たる事業内容	備考
通 年	1. ふれあい福祉センター総合相談事業	1. 法律相談（弁護士） ・原則、毎月第2木曜 2. 一般相談（司法書士、民生委員） ・江津会場：原則毎月第4金曜 ・桜江会場：原則偶数月の第3火曜 3. 福祉相談（担当職員） ・月曜～金曜（祝日、年末年始は除く）	
	2. 権利擁護の普及啓発および権利擁護人材の養成・育成	1. 広報紙への権利擁護コラムの掲載（4回） 2. 成年後見制度普及啓発講演会の開催（1回） 3. 市民で支える成年後見制度講座（～市民後見人講座～）の開催（5回） 4. 権利擁護人材フォローアップ研修会の開催（2回）	市民 市民 法人後見支援員、生活支援員等
	3. 手話奉仕員レベルアップ講座	1. 手話奉仕員レベルアップ講座の開催（5回程度）	
	4. 要約筆記奉仕員レベルアップ講習会	1. 要約筆記レベルアップ講習会の開催（5回程度）	
	5. 各種研修会への参加	1. 各種研修会への積極的な参加 5月 生活福祉資金制度説明会 6月 災害ボランティア・社協職員合同研修 7,10月 生活困窮者自立支援制度支援員研修 7,11月 生活支援コーディネーター実践研修 7,11月 日常生活自立支援事業専門員研修会 9月 社協トップミーティング 9月 日常生活自立支援事業生活支援員等研修会 10月 福祉サービス苦情解決研修会 1月 社協トップセミナー 未定 人権研修会 未定 あいさぽーター・メッセージ研修 未定 自立相談支援事業従事者養成研修 未定 社協職員研修 未定 生活支援コーディネーター養成研修 未定 市町村災害ボランティアセンター運営者・運営支援者養成講座 未定 ボランティアコーディネータースキルアップ研修  ※上記開催時期・内容等については変更になる場合がある	職員 職員等 職員 職員 専門員等 会長等 生活支援員、専門員 第三者委員、職員等 会長等 役員 職員等 職員 職員 職員 職員 職員